

令和2年12月10日

保護者様

大阪教育委員会
大阪市立真田山小学校
校長 大澤 啓司

新型コロナウイルス感染症にかかる学校への連絡について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、大阪府が、令和2年12月15日（火）までの期間を指定して「大阪モデル」レッドステージ（非常事態）1へ移行することとし、大阪府民のみなさまに更なる感染症対策をお願いしたところです。

保護者のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に対しては、これまでどおり、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をお願いしているところですが、次のとおり、学校へ連絡いただき、登校を控えていただく基準を一部改定いたしますので、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

● 学校への連絡のお願い（変更点）

これまでは、**複数の同居家族**に、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合としておりましたが、**同居家族のどなたか1人**でも、**かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合には、必ず学校（園）へ連絡をいただき、登校を控えて休養させる**ようお願いいたします。この場合も「出席停止」として扱います。

《新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談するめやす》

- ◎次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
 - *高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
(症状が続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- ◎相談は、新型コロナ受診相談センターの他、区保健福祉センターでも相談を受け付けていますので、ご活用ください。
- 【妊婦の方へ】
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター等に相談してください。
- 【お子様をお持ちの方へ】
小児については、小児科医による診察が望ましく、新型コロナ受診相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで相談してください。

※裏面に続く

＜参考＞新型コロナウイルス感染症により出席停止となる場合の基準

○発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある場合や、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合

医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。

なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

○お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○お子様の同居家族が検体検査（PCR検査・抗原検査）を受検することとなった場合

○同居家族に、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合